

(報道発表資料)

令和6年3月15日

京都市都市計画局

〔担当：歩くまち京都推進室〕
〔電話：222-3483〕

京都市地域公共交通計画協議会の市民公募委員を募集します！

近年、人口減少社会の本格化や、コロナ禍による生活様式の変化に加え、運転士・整備士などの公共交通の担い手不足の深刻化などにより、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした状況の下、将来にわたって、地域の特性やニーズに応じた生活交通を維持・確保し、持続可能なものとしていくための考え方や具体的な取組を示した「京都市地域公共交通計画」を令和5年12月に策定しました。

京都市では、本計画に掲げる取組の着実な推進に向けて、学識経験者、交通事業者、関係団体及び市民等で構成する「京都市地域公共交通計画協議会」を設置しています。

つきましては、市民公募委員を募集します。

1 募集予定人数

2名

2 委員の任期

令和6年4月27日から令和8年4月26日まで

3 委員の役割

京都市地域公共交通計画協議会（年に1～2回程度）に出席し、本計画に掲げる取組の推進など、生活交通の維持・確保に向けた議論に参加していただきます。

4 応募資格

令和6年4月1日時点で、次の条件を全て満たす方とします。

- (1) 京都市内に居住又は通勤・通学する方
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 満18歳以上の方
- (4) 日本語での会話が可能な方（ただし、国籍は問いません。）
- (5) 本市の審議会等に2つ以上、公募委員として参画していない方
- (6) 平日の日中に開催される会議に出席できる方

5 募集期間

令和6年3月21日（木）～令和6年4月4日（木）（必着）

6 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、「**京都市内での公共交通の維持・確保に向けて思うこと**」をテーマとした作文（400字程度）を添えて、電子メール、郵送又はFAXにより御応募ください。

応募用紙は、市役所庁舎案内所、各区役所・支所（地域力推進室）で配布するほか、京都市歩くまち京都推進室のホームページからダウンロードすることも可能です（アドレスは、下記9参照）。

なお、応募用紙及び作文は返却しませんので、御了承ください。

7 選考方法

応募書類を基に、書類審査による選考を行います。選考結果は、4月上旬に応募者全員にお知らせします。

8 委員報酬

協議会への出席1回について、10,000円を報酬としてお支払いします。

9 応募・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局歩くまち京都推進室（担当：橋本、大江）

電話：075-222-3483 FAX：075-213-1064

メール：trafficpolicy@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-5-0-0-0.html>

【参考】京都市地域公共交通計画協議会委員について

1 委員数

30名程度

2 委員構成

学識経験者、交通事業者、関係行政機関、市民公募委員等